

## 平成 27 年度第 3 回岩手県男女共同参画審議会議事録

### 1 日時

平成 27 年 11 月 19 日（木） 10：00～12：10

### 2 場所

岩手県水産会館 5 階大会議室

### 3 出席者

#### (1) 岩手県男女共同参画審議会委員（13 人）

遠藤 晴美 委員  
熊谷 彰記 委員  
曾我 紀子 委員  
中田 勇司 委員  
野田 和子 委員  
半澤 久枝 委員  
平野 佳則 委員  
堀 久美 委員  
宮寺 良光 委員  
森 美枝子 委員  
武蔵野 美和 委員  
山崎 哲雄 委員  
渡辺 安子 委員

#### (2) 県側出席者

環境生活部長 根子 忠美  
環境生活部若者女性協働推進室青少年・男女共同参画課長 中里 裕美  
環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 和田 英子  
環境生活部若者女性協働推進室 主任主査 染谷 れい子  
総務部人事課 主任主査 高橋 政喜  
総務部総合防災室 防災危機管理担当課長 山本 卓美  
保健福祉部障がい保健福祉課 障がい福祉担当課長 駒木 豊広  
保健福祉部子ども子育て支援課 主幹兼少子化・子育て支援担当課長 高橋 一志  
商工労働観光部雇用対策・労働室 主査 田頭 アキ  
農林水産部水産振興課 主任主査 阿部 孝弘  
復興局復興推進課 推進協働担当課長 菊池 学  
教育委員会事務局教職員課 人事給与担当課長 八重樫 学  
教育委員会事務局生涯学習文化課 生涯学習担当課長 藤原 安生

#### 4 傍聴者

1人（うち報道関係者0人）

#### 5 会議の概要

##### (1) 開会

###### 【和田主任主査】

只今から、平成27年度第3回岩手県男女共同参画審議会を開催します。

私は、本日の進行を担当します、若者女性協働推進室の和田と申します。よろしくお願いいたします。

本日御出席いただいている委員の皆様は、委員総数18名のうち13名であり、過半数に達していますので、岩手県男女共同参画推進条例第28条第2項の規定により、会議が成立することを報告申し上げます。

また、本日の審議の内容は、「岩手県男女共同参画審議会運営規程」により、議事録を公開することとされておりますことを申し添えます。

はじめに、根子環境生活部長より御挨拶申し上げます。

##### (2) あいさつ

###### 【根子環境生活部長】

県の環境生活部長の根子でございます。

本日は、御多忙の折、御出席いただき、誠にありがとうございます。皆様方には、本県の男女共同参画施策の推進に当たり、日頃から格別の御指導、御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

さて、9月16日に開催しました平成27年度第2回審議会において、「いわて男女共同参画プラン」のたたき台について御協議いただいたのち、県では、さらにプランの改訂作業を進めて参りました。

この間、国においては、9月25日に「女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針」が閣議決定されたほか、事業主行動計画策定指針案のパブリックコメントが実施され、現在検討が進められているところです。

本日は、平成26年度のいわて男女共同プランの取組状況や今年5月に実施した意識調査結果を御報告し、前回の審議会でもいただいた御意見や、先ほど申し上げた国の状況も踏まえながら作成した「いわて男女共同参画プラン」の素案について御審議いただきたいと考えております。

盛り沢山の内容となっておりますが、皆様の御意見をプランの改訂のみならず、今後の男女共同参画施策の推進に活かして参りたいと考えておりますので、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日は宜しくお願ひ致します。

##### (3) 委員紹介等

###### 【和田主任主査】

配付資料の確認をいたします。(資料を確認)

お手元の名簿に、本日の委員の皆様方の出欠状況を記載しております。

なお、高嶋委員、高橋委員、千葉委員、晴山委員、藤谷委員は本日所用により欠席されております。

#### (4) 議事

##### 【和田主任主査】

それでは、只今から議事に入らせていただきます。

岩手県男女共同参画推進条例第27条第2項の規定により、会長が会議の議長となることになっておりますので、平野会長に以後の進行をお願いいたします。平野会長は議長席にお移りください。

##### ① 「いわて男女共同参画プラン」の取組状況について

##### ② 「平成27年度 男女が共に支える社会に関する意識調査」の結果について

##### 【平野会長】

それでは暫時、議長を務めさせていただきます。

議事第1『「いわて男女共同参画プラン」の取組状況について』と議事第2『「平成27年度男女が共に支える社会に関する意識調査」の結果について』は内容に関連がありますので、一括して事務局から報告いただき、その後に委員の皆様から御質問・御意見を頂戴したいと存じます。事務局から説明をお願いします。

[染谷主任主査が資料1～2に基づき説明] (約16分)

##### 【平野会長】

ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問、御意見などございませんでしょうか。

説明は理解いただいたということで、宜しいでしょうか。

堀委員をお願いします。

##### 【堀委員】

御説明ありがとうございました。

この後、これを使って次のプランの事が出てくると思うので、調査について少しお伺いしたい事があります。

回答者の回収率については説明がありましたが、回答者の男女比や、私が一番、関心があるのは年齢比で、男女共同参画だけではなく、行政からのこういうものがあると、年齢の高い方の方がまじめに答えて下さることがあるかと思うのですが、今後プランをつくる時には、年齢の若い方の傾向とかを使われる方がいいかなと思いますので、傾向と年齢別にクロス集計等されているのであれば、若い方の傾向が何か見えているものがあれば、教えて頂きたいと思います。

**【平野会長】**

ありがとうございます。

男女比、年齢構成等について把握されているようでしたら、お願いします。

**【染谷主任主査】**

今、手元に資料を持ってきていないので、数字はお答えできないのですが、もちろん男女比、年代別のクロス集計もしています。

今、ご紹介しなかったのですが、私が調査結果を見て面白いと思ったのは、2 ページ目の「未成年の子どもの有無」を聞いている設問ですが、前回の調査では 30 代で未成年の子どもがいると回答した方が、65.6%だったのに対して、今回の調査では 52.8%と大きく下がっておりまして、これが回答者数の差によるものなのか、それとも、昨今言われている晩婚化・晩産化を反映しているものなのかについては詳しく見てみないと分からないところがありますが、年代別の調査でも変化が見られる所がありますので、今後精査していきたいと思います。

**【平野会長】**

宜しくお願いします。

他に質問等ありませんか。

**【山崎委員】**

いまさら言うのは悲しいのですが、御報告いただいた「男女共同参画施策について」というところで、「いわて男女共同参画プラン」を知っている方が 3.8%ということで、聞いたことはあるが中身は分からない、知らないという方のほうが極めて多いとなると、前回の審議会で「プランは誰に向けたものなのか」という質問をしましたが、一生懸命審議して、充実したプランを立てて、それが、世に知られないとなると、詳しく分からないなりに一生懸命考えて意見を申し上げた立場としては、とても悲しいなという気持ちになってしまうので、こういうふうに周知した方がいいのではないかとこのところまでの案は私にも無いのですが、これ、なんとかして頂ければありがたいなと思いました。

**【染谷主任主査】**

後ほど資料4で、前回委員の皆様方から頂いた御意見に対する県の考え方を御説明いたしますが、県民の皆様方にもっと広く知っていただくための努力ということで、このプランが策定された後に、普及版といいますか、パンフレットの様なものを作って県民の皆様、特にかかわりが深い、関心が高いと思われるところをピックアップして、作るものを使って広めて行きたいと考えているところです。

**【平野会長】**

ありがとうございます。

そのへんも含めて、今後進めていくということで、宜しいでしょうか。

他にはございませんか。

**【中田委員】**

指標の様々な意味があると思うのですが、単純に普通にいくとどうしてかなと思った、素朴な疑問なのですが、1から13までの指標の中の、11番の女性の漁業士数がありますが、漁業はかなり厳しい仕事で、冬の荒海に立ち向かう男の仕事という、演歌の世界みたいな感じがするのですが、ここでわざわざ女性を指標として、多くしていこうというのは、どういうことなのかなと、非常に違和感があるのですが、そのへんのところを御説明願いたいと思います。

**【染谷主任主査】**

現在のプランの中に、「家庭・地域・職場において個性と能力を發揮できる社会づくり」の項がありますので、中でも本県は農林水産業がさかんな県ですので、農業、林業、漁業においても、女性が政策・方針決定過程に参画といいますか、リーダーとして活動していくことを進めていくことが重要であろうと考えて、農業農村指導士と女性の漁業士は主要指標にしてありますし、参考指標として女性の指導林家というものを指標としています。

男性中心と従来から思われて来た分野であっても、女性がリーダーとして活躍できるような社会を作っていく、ということで指標にしていると思っています。

**【野田委員】**

今の質問と、お答えに対してですが、私は漁業ですので、中田さんは男性の仕事、荒海に向かっていくという表現でした。

確かにそういう面もあります。でも、今は養殖漁業が盛んで、農業と同じで女性が参加しないとできない漁業です。

女性もそういう点で、色々な経験をなさっている、今後も男性の力、女性の力が大切だと思いますので、このままでよろしいと思います。

**【平野会長】**

ありがとうございます。

他には、質問、御意見等はございませんでしょうか。

ただ今各委員からいただきました御意見についてよく検討され、「いわて男女共同参画プラン」が着実に推進されるよう改めてお願いすることとして、次の議題に進めることといたします。

**③ 「いわて男女共同参画プラン」の改訂について**

**【平野会長】**

次に、議事3『「いわて男女共同参画プラン」の改訂について』、事務局から説明いただき、その後、委員の皆様から御質問・御意見を頂戴したいと存じます。事務局から説明をお願いします。

〔染谷主任主査が資料3～5－2に基づき説明〕（約35分）

**【平野会長】**

ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんでしょうか。

**【渡辺委員】**

県が今回提出しました新たな指標の案について、2点意見を申し上げたいと思います。

1点目ですが、今、国は子育て期にある女性の継続就業に、非常に力を入れております。私の立場から致しまして、是非、仕事と育児の両立をするためには、保育所の整備が不可欠ですので、保育所における待機児童数についての主要指標を設定して頂ければ、大変ありがたいと思います。

県のようなプランとの関係で、男女共同参画プランにおいて主要指標にすることが難しいということであれば、せめて参考指標として、毎年、審議会に数字を示して頂ければと思います。

2点目の意見は、今回の主要指標につきましては、従来からの指標を踏まえて、さらに追加、見直しをされておりますけれども、意識調査を踏まえた主要指標は、再掲を含め6つあります。意識調査については3年に1回程度の実施であるということですが、こういった意識調査の結果を踏まえた指標を設定するということは、この審議会におきまして、毎年、進捗状況を検証することが出来ないこととなりますので、そういった指標につきましては、極力最小限にさせていただければと思います。

プランの策定におきましては、意識調査の結果を踏まえ、県全体の課題を踏まえ、策定するものでありますが、主要指標はあくまで、県の取り組みの進捗状況を確認するものと認識しておりますので、やはり毎年、県民に対して、県の進捗状況を説明できるものを、特に重点を踏まえた形で設定していただければと思います。

意識調査の部分のものは、主要指標として必要であれば、それは最少限にして頂ければと思いますので御検討をお願いします。

**【高橋主幹兼少子化・子ども子育て支援担当課長】**

只今、御意見のありました待機児童数についての指標ということですが、待機児童につきましては、市町村が今後の見通しに関して、5年間の受け皿整備の計画をこの3月に全ての市町村で策定したところです。それにしがいて現実的に、保育所の整備あるいは小規模保育企業の実施といったことで、受け皿づくりを進めていくことになっていきますので、県としましては「いわて子どもプラン」の方で市町村の保育所等の利用定員を目標値としています。待機児童といいますのは、受け皿と希望者のギャップということになるので5年間の見通しが非常に困難ということが1つと、各市町村さんの方に実施ということになりますので、県で直接推進することではないので、指標としては入れておりません。昨年度193名、本年4月は128名ということで、待機児童数内訳ですが、毎年上下しております。数値についてはお示ししていきたいと思います。

**【平野会長】**

渡辺委員をお願いします。

**【渡辺委員】**

御回答の趣旨としては、参考指標としてもお示しすることはできないということですか。

**【高橋主幹兼少子化・子ども子育て支援担当課長】**

数字について毎年お知らせしていくということと、参考指標とすることの違いがよくわかりませんが、どういう形にしたらよいでしょうか。

報告ということで、参考資料として出せる数字はありますので、そちらにつきましては出せる方向について検討したいと思います。指標につきましては資料3の最後から2枚目、「保育を必要とする子どもに係る利用定員」、こちらは受け皿の数値ですけれども、こちらの方をお示ししています。

**【渡辺委員】**

数値が把握できて出せるということであれば、是非、仕事と育児の両立については重要な数字かと思しますので、毎年この審議会において、示していただければと思います。どうぞ宜しくお願いします。

**【中里課長】**

意識調査の結果ということですが、現在のところあまり多くはしないようにと考えつつ、指標の設定をしまして、意識調査の結果だけで図れるというものではなく、県の取組と一緒に合わせて、進捗状況を見るという形での設定としているところです。

ただ、御意見を頂きましたので、さらに意識調査の結果を、もう少し数を減らして、他の指標が無いかということも含めて、再度検討したいと思います。

**【遠藤委員】**

「女性に対するあらゆる暴力根絶」のところで、「DV相談員研修の参加者」という指標がありますが、これは現在、相談員をなさっている方への研修なのですか。

目標の数値を見ると、毎年50人目指して、32年の時にも50人となっているので、それであれば相談員の方だけであれば、特別ここに載せなくても良いのではないかと思ったので、お伺いしたいです。

**【染谷主任主査】**

DV相談員研修の参加者は、対象は基本的にはDV相談支援センターの相談員、または、市町村で相談対応に当たっている方としています。

研修には広く普及を図るというものもありますが、この研修は相談員の方々に、相談のスキルを維持し向上させていくということで実施しているもので、継続した取組が必要と考えており、毎年50人ということで、受講される方はもしかしたら前年と同じ方かもしれませんが、内容については毎年少しずつでもステップアップできるように、取り組みを継続したいと考えて、指標にしています。

**【平野会長】**

他にありませんか。

**【熊谷委員】**

3点あります。

1点目ですが、目標値を達成するというのも大事だと思いますが、数ばかり追ってもしょろがないと思っています。例えばサポーターの養成講座を受けていますが、サポーターを受けた後でどうなるかというのが、全然見えない状態で、達増知事の認定書とか渡されても、それが何なんだという感じで、多くのサポーターの方はそう思っています。例えば、指標と共に57ページあたりに、達成した後にサポーターの支援をしているとか、サポーターが活動しやすいようなプランにしていとか、そういった一文があれば。市町村においても偏りがあるようで、熱心な市町村はあるのですが、盛岡などは熱心ではなくて、サポーターを放っているところがありまして、サポーター講座を受けるところというふうには活躍ができというのが見えれば、もっと受講する男性も増えてくるのではないかと思うので、数だけではなくて結果どうなのか、支援しますという姿勢を見せてもらいたいかなと思います。

2点目としては、PTAの会長に占める女性の割合という指標が出ていますが、小学校、中学校でPTA会長をしていましたが、PTAに入って思うのは男性の方が少ないというか、女性社会だと感じています。会長になるまでは殆ど顔を出さない状態でしたが、会長になって初めて顔を出しました。会長は女性がいいかどうかというのは、別の問題かなと思います。会長として男性が呼ばれることによって、男性がPTAに参加するところもあるので、むしろこの指標としてはPTAの役員にしめる男女比の割合を半々にするとか、そちらの方は現実的ではないか。PTAにもっともお父さんに参加してもらいたいと思うので、役員にしめる男女比が同じくらいという指標の方がいいかなと思います。

会長に占める女性の割合というのが、家庭における男女共同参画推進の指標の方に入っていたほうが良いのではないか。今、地域における男女共同参画の指標に入っていますが、PTAはむしろ家庭の推進の方に入ったほうが良いのではというのが、3点目です。

**【染谷主任主査】**

男女共同参画サポーターの認定後の活動についてですが、県の方でも認定された方に、その後地域に帰っていただいて、活動をしていただくことが重要だと考えております。

現在のプランにも同じような記述がありますが、素案に68ページに、「市町村に対し、男女共同参画サポーター認定者との協働したしたまちづくり事業の実施について働きかける」という記述があります。県の方で、市町村とサポーターの方と一緒に取り組みをしていただくような仕掛けをして、それをきっかけに、県の働きかけがなくても、市町村でサポーターの方と一緒に何かやっただく、あるいは、サポーターの方が独自にその地域だけのグループを作って、何かやるというように発展していくような仕掛けを、今後もやっていきたいと考えています。



**【藤原生涯学習担当課長】**

生涯学習文化課の藤原です。

P T Aの会長にしめる女性の割合ということで、こちらにつきましては、確かに会長になられる方についての、お人柄等々についてもあると思います。ただ、役員ということになりますと、P T Aごとに役員の割合を出さなければならないということになり、そのような統計については、現在のところ持ち合わせていません。そういう関係で、私共で統計的に入手し得る、現在のような、女性の会長の割合ということで出させていただいておりますので、この点については、御容赦いただきたいと思います。

もちろん、P T Aに対して、女性の役員を増やしていただくよう、働きかけは進めていきたいと考えております。

指標の位置についてですが、家庭のほうがよいのではないかという御意見をいただきました。もちろんP T Aは保護者の皆様方が中心になりますので、家庭というイメージが強いと思われます。ただ、現在は学校、家庭、地域の連携ということで、P T A活動も地域と繋がりの中で進めていく部分も多くなっていますので、そういったことを考えてみますと、保護者の皆様方も地域と繋がりながら活動をさらに進めていくという視点から、この「地域における」という部分に置かせているということで、御理解いただければと思います。

**【平野会長】**

熊谷委員いかがですか。

**【熊谷委員】**

男性のP T A参加の促進みたいな、言葉とか指標を入れてもらおうと、P T Aは今は女性中心なので、男性の参画の推進ということも必要かなと思います。

**【藤原生涯学習担当課長】**

委員ご指摘のとおり、P T Aの活動については、男性の参加、参画の方も大きな課題になっています。私共の方も男性の活躍の場面を作っていただけのように、研修会等々を県のP T A連合会等と連携して進めているところです。そういった一文については、入れていただくのは大丈夫だと思いますけれども、参加率ということになると、統計上難しいところがありますので、その辺については大きな研修会、例えば県の研修会等での男性の参加の割合ということであれば、可能かと思います。そちらは検討させていただきたいと思います。

**【熊谷委員】**

県Pの中では男性の割合が高いので、女性の参画を指標にしてもいいし、県Pでは母親委員会はあるけれども、父親委員会はないので、父親委員会を作るのもいいかなと思います。

**【藤原生涯学習担当課長】**

その点につきましては、県のP T A連合会の自主的な活動なので、御相談させていただきたいと

はと思いますが、組織的なことに関わりますので、そちらの方は県Pさんの主体的な活動を重視させて頂きたいと思います。

もちろん、県のPTA联合会の方でも、男性のPTA活動への参加、参画については、かなり力を入れて頂いています。県下の各PTAの中では、お父さん方が積極的に参画頂ける様な、行事、取組等々を積極的に行っているところもありますので、そういった事例も周知しながら、お父様方の参画を促進させて頂きたい、そういった形で県Pさんとも連携しながら進めて行きたいと考えています。

#### 【平野会長】

私自身も熊谷委員と共感するところが多々ありまして、PTAに対する男女比という言い方をしていましたが、ある局面では男性が多い部分もあるし、ある局面では女性が多い部分もあるので、現状をある程度把握した中で、目標の設定をどうしたらいいのかということも、考えの中に入れて頂ければよいのではないかと思います。

#### 【堀委員】

まず、主要指標のということで、大きく2点、質問したいと思います。

3番の審議会の委員数の指標ということで、40%と書かれていますが、一方で女性委員が0という委員会があるのか、ないのかという問題があると思います。「この分野は男性の分野」というような偏りを無くして行くというのは、男女共同参画のこの委員会の委員についてはある程度改善されているので、そのあたりについて、指標にするのかどうかということはあると思いますが、どう考えているのかということが1点。

それから、今回のこの主要指標については、担当課を書いて頂いたことで、非常にどういうことをされているのかが見えやすくなったと思いますが、主要指標では17番や23番といった、生涯学習情報提供システムやメディア対応能力養成講座があったと思います。

この時に、どれくらい男女共同参画に該当するものなのか、趣味的なものであるとか、必ずしも男女共同参画でないものも含まれるのか。メディアについても、ITの使い方等は、必ずしも男女共同参画でないものも含まれているなら、これを主要指標にすることに、どのような意味があるのか。参考指標の方にも、ボランティア講座というものがありますが、女性が子育て、介護をしましよというボランティア講座であれば、参考指標になるのかということで、指標は具体的にどういうことを考えているのか、お示し頂きたいです。

それから、具体的な中身のところで2つ申し上げます。一つは主要指標とも関わるのですが、教職員の管理職に占める女性の割合は、非常に苦勞されている、実質下がっております。上げていこうとしているところですけど、現在のプランにおいても、努力されているにも関わらず、数字が上がらなかったということは、同じことをしていても、成果はなかなか上がらないということで、新たな打つ手というか、何か考えているのか。考えないと、数字を掲げててもなかなか難しいのではないかと、数字を掲げるからには、裏づけの方策をお示し頂きたい。

非常に細かいことになりますが、素案の35ページに、防災・災害現場における女性参画の拡大のところで、消防団に女性消防団員を入れるということが掲げられています。このこと自体は結構な

だと思うのですが、私が沿岸でいろんな方の話を聞いていると、岩手県沿岸地域は婦人防火クラブであったり、消防協力隊であったり、いわゆる女性組織としてこういったことに携わっている方が、実際に力を発揮しております。その方々と女性消防団員、消防団に女性が入ることと、自分たちの活動が上手く整理されていない状況というのが、お伺いしていると聞かれるのですが、女性が今までされてきた地域の防災活動について、触れられていないように思います。そのあたりのところを、どのように整理されてこの2つの項目になっているのか、お伺いしたいです。

#### 【中里課長】

審議会の関係ですが、この指標の対象にしている審議会は68ありますが、その中には女性0の審議会はありませぬ。ただ、除外している審議会がありまして、職が指定されているということと、選挙で選出される委員で構成されるということと、委員定数が3で40%未満は難しいということで、9審議会は指標を策定する時に除外しています。その9審議会には女性委員が0の審議会が2つあります。

#### 【染谷主任主査】

指標の23のメディア対応能力養成講座、こちらにつきましては、若者女性協働推進室の方で実施しているものです。

昨今、新しいタイプのSNSとか、スマートフォンが普及しまして、メディアを通じた様々な情報が流れたり、リベンジポルノ法とか出来ましたが、新しいメディアを使った暴力が出てきています。

これが「女性に対する暴力の根絶と女性の健康支援」のところの指標になっていますが、そういったメディアに流れる様々な情報を、主に若い人たちがきちんと読み解いて、例えば自分はそういった暴力に使わないとか、情報を判断できるという研修、それを目指して指導的な立場の方に対する研修として指標としており、広い意味で男女共同参画の推進に資する研修なのではないかと考えているところです。

#### 【藤原生涯学習担当課長】

1点目の御質問ですが、主要指標に生涯学習情報提供システムを採用させていただいたことについてです。学習情報の中には、男女共同参画をメインにした学習講座もあります。その他にも、家庭教育に関する講座、地域づくりに関する講座等々、実は男女の隔てなく共に学ぶことによって、お互いのことが分かり合える、そういった学習機会の提供ということで、広く生涯学習の情報提供ということで、指標として設定させていただいているということになります。

2つ目についてです。参考指標のところ、生涯学習を支援するボランティア等を対象とした研修会ということで設定させて頂いておりますが、地域の子育てボランティア、読み聞かせボランティアや地域づくりボランティア等々、確かに女性が多いところではあります。その中にも男性の方々の参画を促すような形で研修会を進めていくという視点もありますので、女性に特化して女性に押し付けるというような形の研修会の内容ではありません。共に地域づくりとして、地域の子ども達を育む、そういった視点での活動できるような、そういった機会を、人材育成の機会を提供

していきたいと考えています。

**【八重樫人事給与担当課長】**

教職員の管理職に占める女性の割合という、御質問頂きました。

確かに、堀委員さん御指摘の通り、女性の割合は少ないのですが、色々と原因はあると思うのですが、今後の対策としては、資質というか、適正を有している方は潜在的にいると思うのですが、自己推薦に至っていないという状況もありますので、現場の校長先生へ、そういう適性の女性につきましては、是非自己推薦により任用の選考を受けるよう勧めて頂くということ、進めていきたいと考えています。

**【山本防災危機管理担当課長】**

女性消防団員のことしか記述がないのではないかとのお話でした。

これにつきましては、内閣府の方から「防災・復興における男女共同参画の推進について」という通知が出されておまして、その中で「女性のいない消防団の数はゼロを目指す」とあり、それに基づいてこの指標にしたところ。お話のありました、婦人防火クラブ、婦人消防協力隊等の記述につきましては、この「防災・災害の現場における女性の参画の拡大」という部分には相いれないのではないかと。普段から通常的に業務をしておりますので、ここには入れていないものです。

女性消防団員と婦人消防協力隊との関係ですが、女性消防団員は現在、非常に少ないという状況でして、女性の方は婦人消防協力隊の方へ入隊して頂いて、日頃から様々な防災対策等に従事している状況です。

**【堀委員】**

御説明、ありがとうございました。

今のお答えに対して、私の言ったことがうまく伝わらなかったのではないかとと思うので、再度説明させていただきます。

教職員のお話については、今お示しいただいた方策については、すでにこの間、もうされていると思いますので、更なる方策が必要なのではないかとというつもりで、申し上げたもので、今後、検討頂ければと思います。

それから、地域の防災の状況ですけれども、「国から言われたので入れました」というお返事では、如何なものかと思えます。

岩手の現状として、おっしゃる通り、通常から婦人防火クラブ、消防協力隊がいらっしゃる。で、国からこういう政策が下りてきた。では、岩手としてはどうするのかということを考えて、ここに記載頂けることが望ましいと考えての質問でした。再度の御検討をお願いしたいと思います。

**【平野会長】**

事務局の方からは、宜しいですか。

他に、ございませんでしょうか。

#### 【半澤委員】

資料の 3 に、子育てサポーターの養成を一時休止するために指標を見直すところがあるが、サポーターの養成を一時休止するためという理由なのに、資料の 5-2 の 57 ページの「目指す姿を実現するための施策の方向」の「(1) 家庭教育の充実」に「家庭教育資料の提供及び子育てサポーター等の」という文言が出てきますが、子育てサポーターの養成は一時休止するけれども、子育てサポーターの活躍というか、「家庭教育に関する指導者や支援者の活用により」という言葉が出てきますが、この方向性は、一時休止するというところでまた再度、復活する予定・見通しがあるのかということと、子育てサポーターの位置づけを教えてください。

#### 【藤原生涯学習担当課長】

子育てサポーターについてですが、こちらの方は昨年度まで養成講座を進めてまいりまして、495 人、認定させて頂いているところです。指標の推移につきましては、順調に進めて来ましたが、子育てサポーターの方々から、「もっとスキルアップを図りたい」、「そういった研修を受けたい」というニーズが高くなってきました。今まで県としては、6つの教育事務所がありますが、6ヶ所でスキルアップ的な講座は、年に1度程開催していましたが、さらにサポーターの皆様方のニーズに対応するために、今年度から当面3年間、昨年度までやっていた研修会にプラスして県内5ヶ所で、2回ずつスキルアップの講座を開催しています。これを3年間進めていきたいと、考えています。その中では、最新の知識、技能、現場に戻ってすぐ役立つ実践的な研修内容を組みながら、充実した研修を行っていききたいと、考えています。

今後は、当面3年間、このようなスキルアップの研修会を開催した後、また、子育てサポーターの養成を再開したいと、現在のところでは考えています。養成とスキルアップの講座をサイクルで回していく形で、現在のところ考えています。

5年間を見通す指標と位置付けるためには、5年間のスパンでは毎年指標を出せないということで、指標からは外しているが、本文の中では、サポーターの皆様方のスキルアップを図りながら充実した活動支援を図っていくということと、中長期的には養成とスキルアップの両面を支援して行きたいという内容で、記載しています。

#### 【曾我委員】

女性に対するあらゆる暴力なのか、もしくは配偶者間の暴力、それがDVなのですが、位置づけというか、もし、女性に対する暴力であれば、兄弟間とか親族間とか、いろいろあると思います。DVと暴力が混在しているのかなと思います。

マイナンバーに対することで、DVがあつて今、逃げている人の、マイナンバーの緊急処置とか取って頂きたいのですが、もしよろしければお聞きしたいです。

#### 【染谷主任主査】

女性に対する暴力についてのお尋ねですが、女性に対する暴力とはDVに限らない、というのは、おっしゃる通りです。プランの中でも女性に対する様々な暴力ということで、例えば売春防止法ですとか、児童ポルノですとか、ストーカーといった各種法律に基づく厳正な対処とか、セクハラ対

策について連携して行う、といったことが入っています。

御指摘の配偶者でない親族間の暴力というのは、なかなか難しい面がありまして、法律の枠内だけでは対処できないという部分もありますけれども、男女共同参画センターの方で、様々な相談を受けておりまして、その中には配偶者間ではない親族間暴力の相談は、実際にありますので、その時々状況をお聞きしながら、支援に当たっているところです。

マイナンバーにつきましては、今、通知の文書が各自治体から住民票の登録地に発送されているところですが、市町村の方に申し出して頂いて、住民票の登録地でない場所に通知を送るといった対策が取られています。

DV被害にあっている方で支援者と繋がっていただければ制度や手続についてもお伝えしていますが、県の方でも啓発活動に努めていますが、そういった方を、もしかしてと思ったら、専門の相談窓口につながって頂く様に、助言して頂ければと思います。

#### 【曾我委員】

DVの相談をすることさえ躊躇して出来ないような人がDV被害者なので、市町村や県の方でもDVの、今逃げている方はこうですよというのを、分かりやすく掲示してくれれば助かるかなと思います。

私は相談員ではありませんが、実の母親から暴力を受けている人が、子どもではなくて大人なのが多くて、そういうことってどうなのかなと。DVではないので難しい問題ですが、女性センターでも、相談ができるようなところがあれば助かるのかなと思います。

#### 【平野会長】

ありがとうございます。

時間も押しておりますが、他に皆様の方からありますか。

#### 【武蔵野委員】

皆様のように専門家や精通している方ではなく、私がここで一市民として意見が言える、ここにいさせて頂くことには、感謝申し上げます。

先ほどから聞いていますと、いろいろな指標がある中で、これについては他の制度がやっている。他の審議会がやっている。例えば生活困窮者自立支援法が出来ましたから、そちらでやっています。子育てに関しても、子育て会議をやりながら、そっちでやっています。というのが、すごくあって、もっともっと連携しているところが見えないと、これをパッと見て、いい素案できたなと思って見ると、リーダー的要素、人材育成をもとにして、女性を輝かせていけば大丈夫みたいな雰囲気、とてもあるように感じます。

去年までの男女共同参画のスローガンって、「男女」と書いて「人跟人」と読ませていて、男女共同参画に戻って、人が人を尊重しあえる、自分が輝くというのがおおもとだと思いますが、やけに女性、女性と言っているなという印象がとてもあります。

防災に関して、片親になってしまった世帯がすごくありますが、父子家庭の方もすごく困窮しているという現状があります。そういったところでも女性に限定してしまうことで、漏れる人がいる

ということがすごく怖い。こうですよと決めてしまうことが、ここの枠から漏れた人は、人であってはいけない、という気さえしてしまうような現状があるのではないかと思います。

女性が子どもを産む機械ではなく、自分が個性として産む、自分の選んだ道として子どもを産んでいくんだと、いうことはいいのですが、選びたくても産めない身体の人もあります。LGBTとかの問題もありますし、性の話をできないと悩んでいる人もたくさんいる中で、男だ、女だと言ってしまうことが、すごく、ここへ来て枠固めをしているように見えてしまう現状があります。

あちこちで、人材育成しましょう、リーダーを育成しましょうと書いてありますが、セミナーならば、リーダー養成でない、一般市民が勉強しようと立ち上げられるような講座を確保するとか、DVに関して、相談員だから悩みを聞くのではなくて、普通にしているDVの人たち、性産業等に追いやられてしまう様なDVもあります。実際、売春をさせられるDVもあつたりします。そういうことを知らないことによって、あの人は傷が無いからDV被害者ではない、という目で見られてしまうことよりも、もっと皆が立ち上がって勉強する機会を設けるような、生涯学習でしょうか、そういうことのとらえ方が、重要になってくるのではないかと思いますので、概要版が出るので、こちらの方で平易なものは、ということですが、もっと住民レベルで、人を尊重し合える様な、プランの素案作りであればいいなと思います。

防災の方ですが、女性の立場で考えた防災・復興計画、男女共同参画という形を、もっと盛り込まなければ、女性だけが大変な目にあつたからというのではなく、生活者の視点として、女性は今まで生活のレベルの中で困りごとが見えてきた、ということ、もっと盛り込んで欲しいと思います。

行政に関しても、被災した市町村等は、行政自体が疲弊しておりますので、そちらに対する手当でもしていかなければ、この指標、女性の管理職を設けなさいと言っても、そのプラン自体を作ることさえ難しくなっているのが現状なので、皆が協力できるようなシステムとしての構築をお願いしたいと思っています。

一住民的な話として、考えて頂ければと思います。

#### ④ その他

##### 【平野会長】

御意見ありがとうございます。

続きまして、議事第4「その他」ですが、プランの改訂以外で、男女共同参画の推進について、何か委員の皆様方から御質問、御意見はございませんか。

##### 【森委員】

今、一市民として、という御意見がありました。私は一労働者として発言させて頂きたいと思

います

この資料を作って頂くに当って、すごく感謝しております。ありがとうございます。

先程、待機児童の件が出ましたが、職場復帰のためには、この待機児童の問題は大きな問題だと思います。私も質問させて頂こうと思つていましたが、渡辺委員さんの方で、お話をさせて頂きまし

たので、私は育児休暇の件でお話させて頂きたいと思います。

私の子育てした時代とは違いまして、今の若いお父さん達は予防接種とかに自ら一人で赤ちゃんを抱いて、予防接種とか病院とか、育児に参加しているなどということで、子育てに関しては意識が変わってきているのかなと思っております。とてもいい方向に行っているなと思っておりました。

育児休暇は今も女性の方が圧倒的に、例えば、私の時代は産前6週、産後8週という時代だったんですが、今は1年とか、3年ですとか育児休暇が取れるように、法律が改正されてきておりますけれども、男性が育児休暇を取る率が、低いのではないかと感じております。

意見として、これから育児に入る県職員の男性の方々にも育児休暇を取って頂いて、イクメンをもっと県でも推進して頂き、男女共同参画を進めて頂きたいと思います。

#### 【平野会長】

御意見ありがとうございます。

最後に、宮寺委員だけ御発言が無かったので、一言お願いします。

#### 【宮寺委員】

素案の方で、少し御意見を申し上げようと思います。

全体的なことに係わってくることなので、その他という事で。

ワーク・ライフ・バランスに関してですが、ここが一番肝だと私は思っています、前期の審議会の頃からずっと言い続けてきたことですが、男性のワーク・ライフ・バランスが整っていないということが、女性に影響してきているというところで、今回、男性向けの講座を新たな指標として設けて頂いている点は宜しいのですが、素案の中で「女性の活躍」という項目の中に、ワーク・ライフ・バランスが入っているので、女性のみがワーク・ライフ・バランスを整えたらいいのではないかという誤解を招く可能性があるのではないかと懸念がありまして、そこをどう捉えるのか。こちらにいらっしゃる県職員の方たちも、ひょっとしたら皆さん、長時間労働されているのではないかと懸念もあるのですが、このようにたくさん資料を作っていたりして。男女共同参画というのは、双方のバランスが整っていくことが重要だと思います。労働時間に関しては残念ながら国の政策等にも影響していますので、なかなか県独自で作るのは、難しいかと思うんですけど、ですけどそういったことをしていくということは、県民の生活をより良くして行くという、積極的な意味で展開していけたらいいなと思っています。

もう1点、自営業者のことですが、素案で言うと54ページのところになります。自営業の女性の方の場合、例えば出産を契機に、サラリーマンの方ですと産休、育休が取れる機会があったりすると思いますが、自営業者の場合には、余人をもって代え難しというところもあり難しかったり、制度的にも産前産後の期間の出産手当金というようなものが、制度的には無かったりとか、そういうこともあったりするるので、特に農林漁業の従事者が多い地域であれば、何か将来的に県として独自の取組ができないかと、考えておりました。

#### (5) その他



**【平野会長】**

ありがとうございます。

御意見ということで、宜しいですか。

時間超過してしまいましたが、5番の「その他」として、事務局から何かありますか。

**【根子部長】**

一言、御礼を申し上げます。

今日は本当に、様々な角度からたくさんの御意見を頂きました。

私共といたしましても、今日頂いた御意見を、充分検討して、プランの素案に反映させて頂きたいと思います。

今月末から1カ月程度かけて、パブリックコメント及び地域説明会を実施し、広く県民の皆様の御意見をお聞きしたいと考えております。

その上で、本審議会は年度内にあと1回、開催を予定しており、次回の審議会では、改訂後のプランの最終案の御審議をお願いすることとなります。

委員の皆様方には、御多忙のところ、本年度は数多く御出席して頂くこととなりますが、引き続き御指導・御協力を願いたいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

**【平野会長】**

どうも、ありがとうございます。

それでは、本日の議事はすべて終了いたしました。

皆様、どうもありがとうございました。

**(6) 閉会**

**【染谷主任主査】**

以上をもちまして、平成27年度第3回岩手県男女共同参画審議会を閉会いたします。ありがとうございました。